

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年1月22日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

郵便番号 064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目1番1号
札幌市 教育委員会 中央図書館 運営企画課 総務係（電話011-512-7330）

2 入札に付する事項

- (1) 調達の名称 **中央図書館自動制御機器等保守点検業務**
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央図書館（札幌市中央区南22条西13丁目1番1号）
- (5) 入札方法 総額で行う。詳細は入札説明書のとおり。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「建物設備等保守管理業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。（イ）において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。（イ）において同じ。）の関係にある場合
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。
 - a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行し

ないこととされている社員を除く。)

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であつて、a から d までに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 入札に参加する事業協同組合等の組合と他の入札参加者について、上記ア又はイと同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和8年2月3日（火）11時00分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和8年2月3日（火）11時45分

開札場所：札幌市中央図書館3階研修室A（札幌市中央区南22条西13丁目1番1号）

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌平日）までに、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、納付又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。